

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

推進の方向性2 学習グループや企業・団体との連携

学びの成果は、他人や地域社会と共有されることで、さらに広がりと厚みが増していきます。その結果として、地域への積極的な参画が進み、暮らしやすいまちづくりが進んでいきます。

そのような環境は、個人と地域社会、そして企業や各種団体が、様々な形で連携し協力することで形成され発展していきます。

個人の学びが地域の様々な課題解決に生かされる、そのような地域社会を目指すことがこれから時代には大切になります。

推進の方向性		施策の展開	
2 学習グループや企業・団体との連携		(7)	企業・団体と行政の連携と発展
		(8)	協働による学習の推進
		(9)	ボランティア活動の啓発と支援

(7) 企業・団体と行政の連携と発展

行政だけではなく、企業や団体が生涯学習に関わることで、市民に多様な学習機会の提供が可能となり、幅広いニーズに対応した学びの場が設けられます。

そこで、パートナーシップ協定等※10を活用して学びの場を作ることで、それぞれの得意分野を生かした多様な学習環境の整備を進めます。



《障がい者パソコン教室事業》

友の会と協定を締結し、障がい者に対するICT学習会を開催

具体的な取組

- ⑯ 企業や団体等との共催による講座の拡充
- ⑰ パートナーシップ協定締結による学習環境の充実
- ⑱ 生涯学習に取り組む企業・団体への支援

(8) 協働による学習の推進

個人、企業、団体、行政が協働での学びを進め、ともに学んだ成果を共有することで、人と人がつながりコミュニティの形成が進みます。多様なコミュニティが生まれることで、地域活動が活性化し、さらなる学習の需要が生まれ、学びの好循環をつくります。

具体的な取組

- ⑯ 生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実
- ⑰ 地域課題に即した学習プログラムの実施と成果活用への支援
- ⑱ まちづくりや地域活動の担い手養成の学習機会の充実

(9) ボランティア活動の啓発と支援

市民が自発的、主体的に活動するボランティア活動は、まちづくりの重要なパートナーです。生涯学習活動の担い手としても、ボランティアの役割は大変重要なものです。このようなボランティア活動のリーダー育成や活動の支援を行うことも生涯学習の一つです。

そのため、ボランティア活動を支える人材育成のための学習環境の充実に努めます。

事業紹介



《アイビー・ブラザ学習ボランティア》

センターで実施する市民力レッジ講

座を企画・立案し、市民の生涯学習を
支援

具体的な取組

- ⑲ ボランティア活動の啓発と参加の機会の充実
- ⑳ 研修会の開催など、ボランティア団体活動の支援と協働事業の推進

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

推進の方向性3 ICTの活用による学習環境の充実

急速に進むICT化の流れの中、生涯学習に関する情報の収集、発信についても、デジタル化が進んでいます。この状況を積極的に牽引する人材の育成はもちろん、すべての人がデジタル端末などの情報機材を活用できるよう、サポート体制を充実することが必要とされています。また、紙媒体による情報発信のメリットも考慮しながら、デジタル化の推進に努め、インターネットの活用による効率的な学習情報の共有を進めます。

推進の方向性		施策の展開	
3	ICTの活用による学習環境の充実	(10)	学習支援情報の収集・提供 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

(10) 学習支援情報の収集・提供

多くの市民が生涯学習に参加するためには、正確な情報をスピーディーに届けることが重要です。

インターネットやデジタル機器の普及発達を活用したうえで、これまでの紙媒体による情報提供のメリットも考慮した情報発信によって、学ぶための情報を手軽に入手できる環境づくりに努めます。

具体的な取組

- ㉕ デジタル環境に対応した情報発信の強化
- ㉖ 魅力ある情報提供による生涯学習意識の醸成
- ㉗ 生涯学習関連情報の収集と発信の強化



《生涯学習だより》

生涯学習関係施設が行う講座やイベント情報を掲載した冊子。年2回(4月と9月)、全戸配布

(11) 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

多様な分野にわたる学習支援情報を効率的かつ効果的に提供するために、生涯学習に関する団体等のネットワーク化を図り、情報を一元化して管理できる仕組み作りを進め、最新の情報が必要な人に伝わるよう努めます。

具体的な取組

- ㉘ 生涯学習関連団体の情報の共有化とネットワークの充実
- ㉙ 利便性の向上に向けた情報発信

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

推進の方向性4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

今後、ますます増加することが予想される、より高度な学習ニーズに応えるために、社会教育施設のネットワーク化はもちろん、地域の企業や団体、学校が連携した協働体制による、学習環境や相談体制の構築が必要となります。

また、さらに専門的な学習ニーズに対し、高等教育機関との連携による、多様な学習メニューの充実に努めます。

推進の方向性		施策の展開	
4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	(12)	学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援	
	(13)	まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画	
	(14)	高等教育機関などの講座や教室との連携	

(12) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

子どもたちの学ぶ環境をより豊かなものにするためには、地域の協力が欠かせません。

そのためには、学校と家庭、地域が良好な関係で連携する、健全な地域コミュニティの形成が必要であり、学校と地域の連携強化に向けた取組を進めるための、ボランティア活動の支援など、様々な活動を推進するとともに、コミュニティ・スクール※11の支援に努めます。



事業紹介

《コミュニティ・スクール》

実践例としては、伝統芸能継承活動や地域合同防災訓練などが挙げられる。

具体的な取組

- ⑩ 学校・地域社会の連携強化に向けた取組の進展
- ⑪ コミュニティ・スクールなど地域社会と学校の連携事業の支援
- ⑫ 学校支援ボランティア活動の支援
- ⑬ 少年団等の活動を地域や学校でサポートする仕組みの検討

(13) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

市民が主体的にまちづくりに関わることで、地域活動が活性化し、まちに活力が生まれます。そのためには、生涯学習活動を通じた人材の育成が不可欠です。

また、学びを通したスキルアップにより、学ぶだけでなく、教える側としても活動する市民を増やします。

具体的な取組

⑯ まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実

⑰ 学習成果を地域やまちづくりで活用する取り組みの支援

(14) 高等教育機関などの講座や教室との連携

大学などの高等教育機関が保有する知識や人材の活用は、より高度化する市民ニーズに応えるために非常に重要となります。大学教員等による講座や講演を身近な生涯学習関連施設※12で開催するなど参加への間口を広げることで、市民の知識欲を刺激し教養を深め、質の高い学びを継続する取組を進めます。

具体的な取組

⑯ 高等教育機関の市民向け講座の周知強化

⑰ 高等教育機関と生涯学習関連施設との連携講座の充実

語句解説

※10 パートナーシップ協定等：本市では、民間企業等と連携して地域の課題に対応し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを目指すことを目的として、民間企業等と協定を締結

※11 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認や、教育活動について意見を述べることができる制度。

※12 生涯学習関連施設：市民の学習活動を支援する施設をいう。（図書館、公民館、博物館、体育施設など）